

中小・小規模企業向け補助制度 (国・福井県・福井市) <平成29年4月27日現在>

新製品・新サービスを開発したい! 新分野に進出したい! 新事業を展開したい!

県 新分野展開スタートアップ支援事業

これまでの技術やノウハウを活かして、新分野展開する場合の商品・技術開発や販路開拓を支援

限度額：1,000万円 補助率：3分の2以内
募集期間：5月15日(月)～6月30日(金)まで

市 新事業創出支援補助金

新製品、新技術または新サービスの開発で、福井市の産業への波及効果が見込まれる事業に対する補助

限度額：500万円 補助率：3分の2以内
募集期間：6月30日(金)まで

市 省エネ設備を導入したい!

省エネ設備投資支援補助金

温室効果ガス削減効果の高い省エネルギー設備又は新エネルギー設備の設置について補助

限度額：80万円 補助率：5分の1以内
募集期間：9月29日(金)まで
※予算額に達した時点で終了

市 商品パッケージを刷新したい!

グッドデザイン開発支援補助金

自社商品等のパッケージデザインの開発又は改良に対する補助

限度額：50万円 補助率：2分の1以内
募集期間：4月3日(月)～
※予算額に達した時点で終了

国 開業したい!事業承継・転換をしたい!

創業・事業承継補助金

- ①創業：若者や女性など、創業を目指す方の店舗借入費や設備導入費などの創業費用等を支援
- ②事業承継：事業承継(事業再生を伴うものを含む)を契機とした経営革新や事業転換を支援

限度額：(創業)200万円、(事業承継)500万円 補助率：(創業)2分の1以内、(事業承継)3分の2以内
募集期間：5月以降公募予定

県 店舗を改装したい!設備を更新したい!

ふくいのおおきな老舗企業チャレンジ応援事業

創業30年以上の商店等、老舗小規模企業の事業継続に必要な取組み(店舗改装、設備導入等)を支援

限度額：300万円 補助率：3分の2以内
募集期間：5月19日(金)まで

国 軽減税率に対応したレジやシステムを導入したい!

軽減税率対策補助金

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたっての経費を一部補助

限度額：レジ1台あたり20万円(1事業者あたり200万円上限)
補助率：端末種別・台数により2分の1～4分の3以内
募集期間：平成30年1月31日(水)まで

(出所：軽減税率対策補助金HP)

市 社内研修を充実させたい!

小規模企業者人材育成補助金

経営管理能力や語学力、技能等の向上を目的とした研修、講座等の受講経費を補助

限度額：5万円 補助率：2分の1以内
募集期間：4月3日(月)～
※予算額に達した時点で終了

◎上記内容は変更になることがあります。あらかじめご了承ください。
◎補助対象者、対象経費、募集期間等の詳細はお問い合わせください。

お問合せ 福井商工会議所 中小企業総合支援センター 経営支援・人材育成課
ご相談先 TEL:0776-33-8283 FAX:0776-50-6789 メール: keiei@fcci.or.jp

お問い合わせ・申し込みはお早目に!!

<平成29年4月27日現在>

中小・小規模企業向け補助制度のお知らせ

販路を拡大したい!
商品をPRしたい!

中小企業庁 平成28年度補正予算事業 追加公募開始!!

小規模事業者持続化補助金

【持続化補助金とは?】

売上の拡大や新規の顧客・販路開拓を目的に、小規模事業者が経営計画を作成し、計画に基づいて実行する取り組みに対し、かかった費用の3分の2(上限50万円)を補助する制度です。

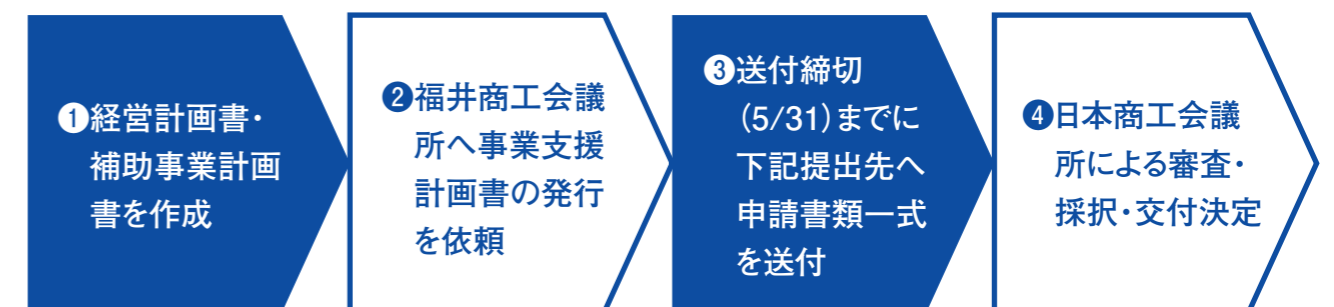
⇒申請締切は**平成29年5月31日(水)**
⇒詳しくは「**持続化補助金 追加公募分**」で検索!

- ◎小規模事業者とは：商業・サービス業の場合は常時雇用する従業員が5名以下の事業所
それ以外の製造業・宿泊業・建設業などの場合には20名以下の事業所
- ◎複数の事業者が連携する場合、限度額は100万円～500万円になります

【対象となる売上げ拡大・販路開拓・販促活動の取り組み事例】

- ①広告宣伝：新たな顧客の取込みを狙って新メニュー・新商品を導入し、チラシを作成・配布、HPを立ち上げて広くPRする
- ②店舗改装：幅広い年代層(ファミリー・女性グループ・シルバーなど)の集客を図るため、店舗をバリアフリー化、洋式トイレに改修する
- ③機材導入：新たなサービスメニューの提供のために機械等を導入する など

◆申請から補助金交付までのおおまかな流れ



【お問い合わせ・ご相談先】

福井商工会議所 中小企業総合支援センター 経営支援・人材育成課
TEL:0776-33-8283 FAX:0776-50-6789 メール: keiei@fcci.or.jp
◎対象要件、対象経費、申請書類内容などの詳細はお問い合わせください

【申請書類の提出先】

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL03-6447-0820
[9:30～12:00、13:00～17:30(土日祝日除く)]